

第10回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年1月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階 Room E

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

議案 取締役5名選任の件



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/5134/>



株式会社 P O P E R

証券コード：5134

株主の皆さまへ



代表取締役
栗原 慎吾

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

創業以来当社は、「『教える』をなめらかに」をミッションに掲げ、学習塾を中心とする教育事業者等のバックオフィスのアナログ的な業務をデジタル化（DX）することで効率化を図り、先生がより多くの生徒と向き合える「教える時間」を捻出できるよう、事業拡大に取り組んでまいりました。

このような取り組みの中で、新たな事業の柱を作るべく先行投資を実施しつつ、主力事業であります教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム「Comiru」の開発・運用を中心に有料契約企業数や課金生徒ID数を伸ばし、また「BIT CAMPUS」事業の継承により、売上高、利益ともに増加することができました。

第11期（2025年10月期）につきましては、引き続きサービスの開発・運用に強化していくことで、今後の成長を一層加速させ、事業拡大に邁進してまいりたいと考えております。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年12月

証券コード 5134
(発信日) 2025年1月14日
(電子提供措置の開始日) 2024年12月26日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
株 式 会 社 P O P E R
代表取締役 栗 原 慎 吾

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第10回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://poper.co/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「P O P E R」又は「コード」に当社証券コード「5134」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年1月28日（火曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年1月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階 Room E
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第10期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- （2）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （3）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- （4）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎会社法に基づき、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとされておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年1月29日(水曜日)
午前10時
(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年1月28日(火曜日)
午後7時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年1月28日(火曜日)
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

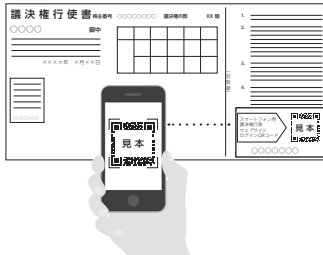
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

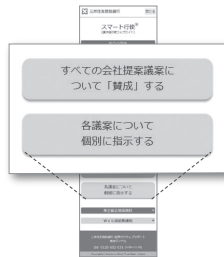
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

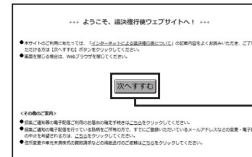
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

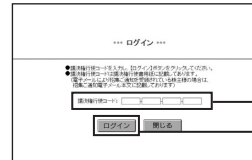
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

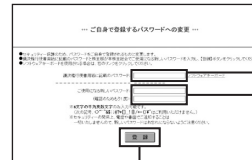
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

事業報告

(2023年11月1日から
2024年10月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、インバウンド需要の拡大に伴い緩やかな景気の持ち直しの兆しがみられる一方で、地政学リスクの高まり等による世界景気の下振れや物価高を背景とした個人消費の伸び悩みが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

教育業界においては、従来から問題視されていた教育現場の労働生産性の改善意識も高まっており、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン教育への急速な関心・注目の高まりや、2020年度から始まった政府のGIGAスクール構想で進められている教育環境のデジタル化といった事業環境への変化にも機敏な対応が求められております。また、5Gをはじめとする通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景とした、AIやIoTの活用による教育手法の革新という面でも、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。

このような状況のもと、当社は、「『教える』をなめらかに」をミッションに掲げ、学習塾を中心とする民間教育業界にフォーカスして、そのアナログ業務を効率化するコミュニケーションツール「Comiru」の開発・運用に注力してまいりました。また、高まる情報セキュリティの重要性から、一層のセキュリティレベルの向上が責務であり、情報資産に対する適切なリスクアセスメントと総合的な情報セキュリティを徹底することで、利用者の皆さまがより安心してご利用いただく環境を提供するため、当社は2024年4月に、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013 (JIS Q 27001:2014)」の認証を取得しました。今後も、更なるユーザー獲得及び顧客満足度向上のため、既存システムの改修とともに新機能の充実を図ってまいります。

当事業年度において、主力サービスである「Comiru」は、効果的なマーケティング活動により中小規模の学習塾を中心とする新規顧客の導入が好調に推移しており、既存顧客からのアップセル（利用部門や利用生徒数の拡大等）やクロスセル（「ComiruHR」の利用等）の販売強化も相まって、有料契約企業数及び課金ID数ともに順調に増加しております。また、2024

年5月1日から当社が会社分割（簡易吸収分割）の方法により承継した「BIT CAMPUS」事業を統合したことにより、承継した事業にかかる売上高も堅調に推移し、事業基盤の強化に繋がっております。今後も、更なる顧客基盤の拡大及びシェア向上を図り、より競争力のある強固なビジネスへと進化させてまいります。

顧客基盤別の取り組みとしては、以下のとおりであります。

（学習塾領域）

学習塾領域のうち、中小規模の学習塾においては、従来から好評を博している同規模の学習塾向け経営セミナーを前事業年度のおよそ2倍のペースで開催し、各セミナーの平均参加者数は200名以上と好調に推移したこと等が奏功し、順調に新規顧客を獲得しております。また、Web広告等の運用を適宜チューニングし、最適な状態を維持するようPDCAを回すことにより、集客からの商談化率も向上しております。その結果、通期では見込み顧客と既存顧客を合わせて約6,400件以上のリードを獲得し、そのうち1,100件以上が商談に発展し、370社以上の受注に結びつけることができました。

大手学習塾においては、「ComiruPRO」の導入と基幹システム等の有償開発をセットにしたサービスへの引き合いが前事業年度から変わらず増加傾向にあり、当事業年度においては、前事業年度からの継続案件を含む21社と商談し、7社の受注をいただいております。その内、4社がシステムの開発を開始し、3社の有料課金を開始する等、当事業年度以降の売上高及び利益の増加も見込んでおります。

また、当事業年度に参加した基幹システム等の選定コンペにおいては、およそ半数の案件で選定されており、今後も大手塾向けにより良い提案ができるよう邁進してまいります。

承継した「BIT CAMPUS」事業においては、引き続き安定したサービスを提供しており、顧客からの要望に応じて「Comiru」のトライアル運用も開始し、また、株式会社ティエラコムが経営する個別指導部門の一部に「Comiru」をトライアル導入する等、両事業の連携によるシナジー効果を徐々に発揮しているところであります。

（習い事領域）

英会話やプログラミングスクール等の学習塾以外の習い事領域においては、活用事例の共有や業界特化型のセミナーの開催等のマーケティング施策により、引き続き新規顧客の獲得を伸ばしております。

(学校領域)

公教育の学校領域においては、千葉県内の教育委員会のモデル事業で培った実績と経験を基に、2024年度においても千葉県八千代市での導入拡大や千葉県習志野市で新規導入されることが決定しました。さらに、大阪市教育委員会より、令和6年(2024年)度の部活動の地域移行にかかるモデル事業において、事業受託者であるコナミスポーツ株式会社を通じて新規導入していただくこととなりました。

また、千葉県教育委員会の「業務改善DXアドバイザー配置事業に関する業務委託」プロジェクトに株式会社マイナビが委託先として決定し、当社が同社の専門アドバイザーとして当該事業の効果検証と部活動の地域移行にかかるサポートを行うこととなりました。今後も他社との連携を含め、様々な自治体へのアプローチを継続してまいります。

「Comiru」は、サブスクリプション型のリカーリングモデルであり、また顧客である教育事業者等の生徒集客がID数増加を推進するビジネスモデルでもあります。これらの特長を踏まえると、新規顧客の獲得に加え、既存顧客からの追加ID獲得が重要であり、また、顧客ニーズに即した魅力的なプロダクトを提供し続ける必要があると考えております。そのために、先行的に顧客ニーズに即したプロダクトを提供するためのシステム開発人員及び営業人員にかかる人件費、並びに新規商談数獲得や認知度向上のためのマーケティング活動費用として広告宣伝費を投下し、継続的に投資を実施しております。

これらの結果、当事業年度における売上高は、「Comiru」の課金生徒ID数、及び大手教育事業者向けのカスタマイズ案件等の増加に加え、「BIT CAMPUS」事業の承継により1,071,086千円(前事業年度比29.2%増)となり、売上総利益は、売上高の増加及び開発部門における開発活動の効率化の取り組みにより797,592千円(前事業年度比30.6%増)となりました。一方で、Web広告を中心としたオンラインマーケティングの拡充による広告宣伝費や、営業体制の強化による人件費、吸収分割に伴うM&A費用等の増加により、営業利益が73,241千円(前事業年度比96.7%増)となりました。また、借入金の支払利息や新規借入れのための資金調達費用の計上により、経常利益が70,295千円(前事業年度比112.4%増)、当期純利益が83,661千円(前事業年度比216.8%増)となりました。

なお、当社の事業セグメントは教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当社が重視している経営指標の推移は、以下のとおりであります。

項目	事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料契約企業数（社）	2023年10月期	1,120	1,212	1,288	1,326
	2024年10月期	1,349	1,423	1,634	1,689
課金生徒ID数（千ID）	2023年10月期	344	308	331	340
	2024年10月期	354	360	426	444
ARPU（円）（注1）	2023年10月期	55,204	49,781	49,986	49,937
	2024年10月期	51,516	49,615	54,476	54,365
ARR（千円）（注2）	2023年10月期	741,945	724,012	772,589	794,601
	2024年10月期	833,954	847,228	1,068,173	1,101,862
広告宣伝費/売上高比率（%）	2023年10月期	5.3	4.9	6.0	5.6
	2024年10月期	4.2	4.2	5.0	4.5
顧客の解約率（%） （注3）	2023年10月期	0.5	0.5	0.5	0.4
	2024年10月期	0.4	0.5	0.4	0.4
売上総利益（千円）	2023年10月期	145,877	300,233	448,151	610,612
	2024年10月期	171,835	352,306	559,409	797,592
営業利益率（%）	2023年10月期	4.4	5.6	3.2	4.5
	2024年10月期	5.3	5.0	3.9	6.8

（注）1. 「ARPU」とは、「Average Revenue Per User」の略称で、四半期末（期末）の「MRR」を有料契約企業数で除して算出。「MRR」とは、「Monthly Recurring Revenue」の略称で、対象月の月末時点における顧客契約プランの月額利用料の合計額（一時収益は含みません）です。

2. 「ARR」とは、「Annual Recurring Revenue」の略称で、四半期末（期末）時点の「MRR」を12倍して算出しております。

3. 「顧客の解約率」は、「月中に解約した有料契約企業数÷前月末時点での有料契約企業数」の月間解約率をベースとした直近12か月の平均月次解約率です。なお、従来の注釈から解約率の計算根拠を明確にするため、記載内容を変更しております。この変更による公表数値への影響はございません。

4. 「課金生徒ID単価」は、当事業年度より営業戦略上の観点から非公開としております。

5. 上記経営指標の2024年10月期第3四半期より、吸収分割により承継した「BIT CAMPUS」サービスの実績が含まれております。

(有料契約企業数の当社分類別内訳)

(単位：社)

分類名	生徒規模数 (注1)	事業年度	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
大手塾	5,000人 以上	2023年10月期	12	10	11	12
		2024年10月期	12	14	17	17
中堅塾	300～ 5,000人	2023年10月期	66	74	76	77
		2024年10月期	78	82	107	109
個人塾	300人 未満	2023年10月期	1,022	1,083	1,135	1,156
		2024年10月期	1,177	1,221	1,367	1,404
その他 習い事	—	2023年10月期	20	45	66	81
		2024年10月期	82	106	143	159
合計		2023年10月期	1,120	1,212	1,288	1,326
		2024年10月期	1,349	1,423	1,634	1,689

- (注) 1. 当社は、生徒規模に応じて、学習塾を大手塾、中堅塾、個人塾と分類しております。
2. 上記内訳の2024年10月期第3四半期より、吸収分割により承継した「BIT CAMPUS」サービスの有料契約企業が含まれております。
3. 上記大手塾の数値には、有料課金を開始されていない基幹システム等の開発工程の段階の顧客（4社）は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資等の総額は、10,798千円であります。その主なものは、自社プロダクト開発等にかかるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定並びに従業員が使用するノートパソコンの購入費用であります。

- ・工具、器具及び備品： 1,497千円
- ・ソフトウェア： 1,830千円
- ・ソフトウェア仮勘定： 7,470千円

③ 資金調達の状況

当事業年度において実施しました資金調達は次のとおりであります。

- イ 金融機関より運転資金として、99,000千円の新規借入による資金調達を行いました。
- ロ 当社は、新株予約権の行使により1,921千円の資金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社ティエラコムの事業のうち、学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業を会社分割の方法により、当社が承継する吸収分割契約を締結することを決議し、2024年5月1日付で対象事業を承継しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2021年10月期)	第 8 期 (2022年10月期)	第 9 期 (2023年10月期)	第 10 期 (当事業年度) (2024年10月期)
売 上 高 (千円)	442,880	665,331	829,201	1,071,086
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△181,357	△26,987	33,089	70,295
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△184,914	7,927	26,410	83,661
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	△55.91	2.25	6.85	21.33
総 資 産 (千円)	346,715	695,807	878,443	1,070,585
純 資 産 (千円)	76,065	406,600	637,825	723,390
1 株当たり純資産額 (円)	△194.50	113.14	162.45	184.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 当社は、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 2022年7月21日付で、A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主、E種優先株主及びF種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式について、2022年7月21日開催の取締役会決議により、2022年7月21日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。なお、2022年7月29日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

教育業界を取り巻く経営環境としては、少子化による学齢人口の減少に伴い、市場全体の成長が鈍化している一方で、1人あたりの教育投資額の増加傾向により、市場規模としては横ばい状況にあります。そのため、教育業界では同業間での生徒数確保に向けた競争が激化していくことが予測され、より一層の業務効率化と経営上の意思決定の迅速化が必要となり、当社事業へのニーズは高まっていると認識しております。

このような事業環境の中、当社は、学習塾を中心とする教育事業者向けのバックオフィス業務管理システム「Comiru」を直販中心に展開しており、現在多くの学習塾で導入して頂いておりますが、プログラミング教室といった習い事の事業者等への導入も増えております。

今後の更なる成長に向けては、業務提携や新サービスの開発等、新領域への積極的な展開を行っていく予定ではありますが、以下の取り組みを対処すべき課題として推進してまいります。

① 組織体制の整備

当社の継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。

② 情報管理体制の強化

当社は、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や生徒情報、保護者情報等の個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

③ 新規事業の展開

現在、当社の収益の大半が「Comiru」サービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加えて、大手学習塾向けの「ComiruPRO」の導入と基幹システムの有償開発をセットにしたパッケージサービスの強化、請求・決済機能の強化、「ComiruAir」、「ComiruHR」の販売強化及びデジタル教材や授業・学習支援ツール等の教育コンテンツを提供する事業者との連携等により、教育事業者等の企業価値最大化に寄与する新規事業の展開を積極的に検討してまいります。

④ 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社は、事業の拡大に伴い、ストック収益が順調に積み上がることで、先行投資として計上される開発費用や顧客企業の獲得費用が売上高に占める割合は低下傾向にあり、投資効率を計る指標として広告宣伝費/売上高比率、顧客の解約率、売上総利益及び営業利益率が重要な指標となるため、当社ではこれらを参考としつつ、顧客獲得活動における投資判断をしてまいりました。当該指標を満たす場合に積極的に投資していくことが、中長期的に利益及びキャッシュ・フローの最大化に寄与するものと考えております。

今後も、投資効率指標である当該指標に配慮しながら、サービス強化のための開発活動や、認知度向上のためのマーケティング活動への投資を通じて、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年10月31日現在）

事業区分	事業内容
教育事業者等向け SaaS型業務管理 プラットフォーム事業	教育事業者等向け業務管理プラットフォーム「Comiru」及び「BIT CAMPUS」の開発・販売

(6) 主要な営業所及び工場（2024年10月31日現在）

本 社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
-----	-----------------------

(7) 使用人の状況（2024年10月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名（1名）	13名 増（2名 減）	34.7歳	3.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況（2024年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	102,670千円
株式会社日本政策金融公庫	45,000
株式会社三井住友銀行	39,064

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,923,276株
- (3) 株主数 1,082名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
栗原 慎吾	1,161,600株	29.61%
学校法人駿河台学園	564,490	14.39
光通信株式会社	295,000	7.52
繆 仁軍	177,900	4.53
KVPシード・イノベーション1号投資事業有限責任組合	147,800	3.77
株式会社SBI証券	138,100	3.52
株式会社マイナビ	120,433	3.07
奥田 翔士	120,200	3.06
姚 志鵬	81,900	2.09
株式会社こうゆう	60,000	1.53

（注）当社は、自己株式を保有しておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により発行済株式の総数は3,900株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2019年3月27日
新 株 予 約 権 の 数		21,420個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 64,260株 (新株予約権 1 個につき 3 株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個当たり 3.3円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 849円 (1 株当たり 283円)
権 利 行 使 期 間		2019年 3 月28日から 2028年12月31日まで
行 使 の 条 件		(注) 1
役 員 の 取 締 役 保 有 状 況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	21,420個 64,260株 1名

(注) 行使の条件

(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」といいます。）について以下の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとします。ただし、下記(6)に該当する場合又は会社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。

当社は、以下の事由が生じた未行使の本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会の決議により別途定める日をもって無償で取得します。なお、当該新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する新株予約権を決定します。

- 新株予約権者が本項に定める権利行使の条件に該当しなくなった場合
- 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が取締役会で承認された場合

- (2) 権利者は、2020年10月期の事業年度において、売上高が2億2,000万円以上の場合に本新株予約権を行使することができます。上記の売上高の判定は、会社が連結計算書類を作成している場合においては会社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書における売上高を参照し、会社が連結計算書類を作成していない場合においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されかつ取締役会（取締役会非設置会社においては取締役の過半数）に承認された連結損益計算書における売上高、又は会社の監査済み（監査役非設置会社においては、不要）かつ株主総会で承認若しくは報告された損益計算書における売上高のいずれか高い金額を参照します。
- (3) 権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。
- (5) 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとします。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行いません。
- (6) 上記(2)、(3)及び本新株予約権の取得事由に関わらず、会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立し、会社の取締役会（取締役会が設置されていない場合は株主総会とします。）によって当該株式譲渡に関して譲渡承認の決議がされた場合、権利者は、交付を受けた本新株予約権の全てにつき、行使することができます。
- (7) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとします。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年10月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	栗 原 慎 吾	
取 締 役	繆 仁 軍	CTO兼開発担当
取 締 役	林 圭 介	COO兼ビジネスディベロップメント担当
取 締 役	姚 志 鵬	CFO兼経営管理担当
取 締 役	和 田 圭 史	
常 勤 監 査 役	野 口 由 美 子	公益財団法人あすのば 理事 株式会社テーブルクロス 社外監査役
監 査 役	伊 藤 雅 浩	シティライツ法律事務所 パートナー 情報技術開発株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社マツリカ 社外監査役 株式会社StoreHero 社外監査役 カラクリ株式会社 社外監査役 株式会社マイベスト 社外監査役
監 査 役	永 井 文 隆	永井文隆公認会計士事務所 代表 株式会社AURUM 代表取締役 クルーズ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社スマサポ 社外監査役

- (注) 1. 取締役 和田圭史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野口由美子、伊藤雅浩及び永井文隆の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 野口由美子氏及び永井文隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 伊藤雅浩氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる十分な見識を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役 和田圭史、社外監査役 野口由美子、伊藤雅浩及び永井文隆の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社が保険料の全額を負担する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等の損害が補填されることとなります。ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の取締役の報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し決定しており、その内容は以下のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立した社外取締役及び社外監査役に原案を諮問し答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

i 基本方針

株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内で、取締役報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

ii 報酬決定の方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬及びストック・オプションにより構成し、その支給割合方針は、基本報酬90%、短期業績連動報酬10%を目安としており、社外取締役については、独立性の観点からその職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしています。

iii 基本報酬（固定）

業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会で決定するものとします。

iv 短期業績連動報酬（賞与）

業務執行取締役の短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため

当期純利益の達成状況を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度に応じて算出された額を基本報酬に上乗せして支給することができるものとし、その目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じ取締役会において見直しを行うものとし
ます。

v 非金銭報酬等

業務執行取締役の非金銭報酬等は、中長期の業績及び企業価値との連動性を高めることを目的としたストック・オプションとし、当社の経営状況及び経営環境を考慮し、必要に応じて、都度支給します。新株予約権の発行数は、希薄化等の影響を考慮し、適切な上限を設けて実施します。新株予約権の割当条件、行使条件、その他の条件は、取締役に対して、企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう設計します。

vi 報酬決定の手続き

取締役の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、独立した社外取締役及び社外監査役に原案を諮問し答申を得て、取締役会において審議し決定しております。監査役の報酬は監査役の協議により決定しています。

当社の役員報酬の限度額について、取締役報酬は、2022年1月28日開催の定時株主総会において年額130百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。また、上記報酬額とは別枠で、ストック・オプション報酬額として、2019年3月27日開催の定時株主総会において第2回新株予約権21,420個分の公正な評価額を上限とすることと決議いただいております。当該決議の対象とされていた取締役の員数は1名です。監査役報酬は、2022年1月28日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対 象 と な る 役 員 の 員 数 (名)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	53,300 (2,400)	53,300 (2,400)	－ (－)	－ (－)	5 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,800 (10,800)	10,800 (10,800)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	64,100 (13,200)	64,100 (13,200)	－ (－)	－ (－)	8 (4)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況については、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況 並 び に 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取締役	和 田 圭 史	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。出席した取締役会において、社外役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。加えて、経営会議等の社内会議や任意の諮問機関であるコンプライアンス・リスク管理委員会に積極的に参加し、社内のコンプライアンス事案における助言や提言を行っており、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定における監督機能を担っております。 また、監査役とともに業務執行取締役との定期的な面談を行っており、経営を適切に監督する役割を果たしております。
監査役	野 口 由 美 子	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。加えて、経営会議等の社内会議や任意の諮問機関であるコンプライアンス・リスク管理委員会に積極的に参加し、社内のコンプライアンス事案における助言や提言を行っております。 また、業務執行取締役・部門長との定期的な面談や、会計監査人及び内部監査担当者とも定期的に情報交換を行うとともに、常勤監査役として、他の監査役と緊密な情報交換を行い、連携を深めております。
監査役	伊 藤 雅 浩	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から、法律面を中心に適宜発言を行っております。 また、業務執行取締役との定期的な面談を行うとともに、他の監査役との緊密な情報交換を行い、連携を深めております。
監査役	永 井 文 隆	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的知見から、財務・会計面を中心に、資本政策等に関連した会社の重要な取引について適宜発言を行っております。 また、業務執行取締役との定期的な面談を行うとともに、他の監査役との緊密な情報交換を行い、連携を深めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

PwC Japan 有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,250千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,250

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

内部統制システムを早期に整備し、経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するため、取締役会において決議された「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに対する意識を持ち、法令、定款、社内規程等に則り業務を執行する。
 - ・会社規程集を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態を確保する。
 - ・取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - ・内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - ・内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
 - ・法令違反行為が発見された場合には、取締役会において迅速に情報を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程及び関連マニュアルの定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - ・情報管理規程及び個人情報管理規程等を定め、情報資産の保護・管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定・運用するとともに使用人等への教育を行う。
 - ・各業務執行取締役は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - ・災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、適切な体制を整備する。不測の事態発生時は迅速かつ適切な対応により、事業への影響を最小限に抑えるよう努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定款及び取締役会規程に基づき取締役会を運営し、月次の定時開催及び必要に応じて随時開催をする。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を制定する。
 - ・取締役及びグループ長による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに各組織の活動状況を把握し、取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、経営管理グループに在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
 - ・補助使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
 - ・補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには速やかに監査役に報告する。
 - ・監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
 - ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めること及び必要な書類の閲覧を行うことができる。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査担当者、会計監査人との定期的な連絡会を設けるなど連携を深め、実効性のある監査を実施できる体制を確保する。
 - ・監査役は、必要に応じて独自に弁護士又は公認会計士その他の専門家の助言を得て、法令遵守を徹底する。
 - ・監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握するため、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は重要な会議への監査役の出席を拒めないものとする。
 - ・監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

- ・当社は、反社会的勢力排除規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、対応するものとする。
- ・当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。
- ・反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、企業の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、当委員会にて法令・社内規程等の遵守状況を審議することとしております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監査いたしました。

内部監査担当者は、代表取締役の承認を受け、取締役会へ報告した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各グループを対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて、適宜監査役会を開催し、監査役間の状況共有に基づき、会社の状況を把握し、必要な場合は、提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役その他使用人と対話を行い、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の監査、職務執行状況のヒアリング等を行い、取締役及び使用人の職務の執行状況の監査を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、剰余金の配当を実施しておりません。株主の皆さまに対する利益配分については、経営上の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力する方針です。

将来的には、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら、株主の皆さまに利益配分を検討いたしますが、剰余金の配当等の実施の可能性及びその実施時期等については、現時点においては未定です。

なお、当社が剰余金の配当を実施する場合、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は10月31日、中間配当は4月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

また、自己株式の取得については、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主の皆さまに対する利益還元策の一つとして、財務状況、株式市場の動向等を勘案しながら適切に実施することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	853,248	流 動 負 債	240,885
現金及び預金	705,960	1年内返済予定の長期借入金	80,424
売掛金	120,552	未払金	47,171
前払費用	20,959	未払費用	44,742
その他	5,775	未払法人税等	16,624
固 定 資 産	217,337	未払消費税等	28,169
有形固定資産	11,234	預り金	14,166
建物	8,032	その他	9,587
工具、器具及び備品	3,201	固 定 負 債	106,310
無形固定資産	84,767	長期借入金	106,310
ソフトウェア	12,241	負 債 合 計	347,195
ソフトウェア仮勘定	11,051	(純 資 産 の 部)	
のれん	2,919	株 主 資 本	722,338
顧客関連資産	58,555	資 本 金	274,731
投資その他の資産	121,335	資 本 剰 余 金	514,731
敷金	10,196	資 本 準 備 金	514,731
差入保証金	23,000	利 益 剰 余 金	△67,125
繰延税金資産	86,286	その他利益剰余金	△67,125
その他	1,852	繰越利益剰余金	△67,125
		新 株 予 約 権	1,052
		純 資 産 合 計	723,390
資 産 合 計	1,070,585	負 債 純 資 産 合 計	1,070,585

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年11月 1 日から
2024年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,071,086
売 上 原 価	273,493
売 上 総 利 益	797,592
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	724,350
営 業 利 益	73,241
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	95
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,042
資 金 調 達 費 用	1,000
経 常 利 益	70,295
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	17
税 引 前 当 期 純 利 益	70,312
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,621
法 人 税 等 調 整 額	△31,970
当 期 純 利 益	83,661

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年11月 1 日から)
(2024年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	273,752	513,752	513,752	△150,786	△150,786	636,718	1,106	637,825
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株 予約権の行使)	979	979	979	－	－	1,958	－	1,958
当 期 純 利 益	－	－	－	83,661	83,661	83,661	－	83,661
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	△54	△54
当期変動額合計	979	979	979	83,661	83,661	85,619	△54	85,564
当 期 末 残 高	274,731	514,731	514,731	△67,125	△67,125	722,338	1,052	723,390

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

顧客関連資産 その効果の及ぶ期間（9年）

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年）にわたり均等償却を行っております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務が充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業）

サービス提供に係わる月額基本料及びその契約から生じる従量料金は、契約義務を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。一方、一時点で充足される履行義務と判断されるものについては、サービス導入完了時点で収益を認識することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度に計上した金額

繰延税金資産 86,286千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日企業会計基準委員会）に従って過去の税務上の繰越欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジュールリングを行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の合理的な見積可能期間における見積課税所得の範囲内で回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しておりますが、当該事業計画は、将来の課金生徒ID数や解約件数、契約当たりの売上金額等に一定の仮定を用いて策定しております。

当事業年度末における繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳と評価性引当額については、「9. 税効果会計に関する注記」に記載のとおりであります。

(顧客関連資産及びのれんの評価)

(1) 当事業年度に計上した金額

のれん 2,919千円

顧客関連資産 58,555千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2024年5月1日付で実施した株式会社ティエラコム（以下、「ティエラコム」といいます。）から「BIT CAMPUS」を会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）の方法により承継したことに伴い、当事業年度末の貸借対照表において、のれん及び顧客関連資産を計上しております。

当社は、ティエラコムの「BIT CAMPUS」を承継しこれを継続して営むことから、同社から提示された事業計画を基に、本会社分割実施による影響等を踏まえ当社が修正を加えた事業予測を基礎として、事業価値を算定しております。のれん及び顧客関連資産はその効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、未償却残高は減損処理の対象となります。翌事業年度において、市場環境の変化や事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、見積りの前提とした仮定が変化し、のれん及び顧客関連資産の金額に影響を与える可能性があります。なお、当事業年度において減損の兆候はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 18,811千円

6. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 3,923,276株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 一株 |
| (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 224,478株 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、主として本社ビルの賃貸借契約等に伴うものであります。

営業債務である未払金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日となっております。また、未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

差入保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、仕入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

長期借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、支払金利の流動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
敷金	10,196	8,623	△1,572
差入保証金	23,000	22,933	△66
資産計	33,196	31,557	△1,639
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	186,734	185,491	△1,242
負債計	186,734	185,491	△1,242

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	705,960	—	—	—
売掛金	120,552	—	—	—
敷金	—	—	—	10,196
差入保証金	—	—	—	23,000
合計	826,512	—	—	33,196

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,424	35,424	35,424	27,147	8,315	—
合計	80,424	35,424	35,424	27,147	8,315	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	8,623	－	8,623
差入保証金	－	22,933	－	22,933
資産計	－	31,557	－	31,557
長期借入金	－	185,491	－	185,491
負債計	－	185,491	－	185,491

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金及び保証金の時価は、合理的に敷金の回収予定時期を見積り、国債利回りを基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適正な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	87,795千円
未払事業税	2,071千円
減価償却超過額	128,836千円
資産調整勘定	18,374千円
その他	998千円
繰延税金資産小計	238,076千円
評価性引当額	△133,860千円
繰延税金資産合計	104,215千円
繰延税金負債	
顧客関連資産	△17,929千円
繰延税金負債合計	△17,929千円
繰延税金資産（負債）の純額	86,286千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
主 要 株 主	学校法人駿河台 学園	(被所有) 直接 14.4%	当社サービスの 販売	Comiruサー ビスの販売 (注)	69,443	売掛金	5,711

(注) 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又 は 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員 及 び 主 要 株 主	栗原慎吾	(被所有) 直接 29.6%	当社代表取締役	当 社 借 入 に 対 する 債 務 被保証(注)	39,064	－	－

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役 栗原慎吾より債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている銀行借入の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	教育事業者等向けSaaS型業務管理 プラットフォーム事業
収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	63,130千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	1,007,956
顧客との契約から生じる収益	1,071,086
その他の収益	－
外部顧客への売上高	1,071,086

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(2) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約残高は以下のとおりであります。

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じる債権	84,840千円	120,552千円
契約負債	9,026	7,305

契約負債は、「Comiru」及び「BIT CAMPUS」にかかる顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。貸借対照表上、契約負債は「その他」に計上しております。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 184円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 21円33銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益 | 20円87銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(企業結合・事業分離に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社ティエラコム（以下、「ティエラコム」といいます。）の事業のうち、学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業（以下、「BIT CAMPUS」といいます。）を会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）の方法により承継することを決議し、2024年5月1日付で対象事業を承継しました。

(1) 企業結合の概要

① 吸収分割会社及び取得した事業の名称並びにその事業の内容

分割会社 ティエラコム

事業の内容 学習塾経営支援システムとして提供する「BIT CAMPUS」に関する事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「『教える』をなめらかに」をミッションに掲げ、学習塾を中心とする教育事業者等の講師等が煩雑なバックオフィス業務に追われることなく本来の目的である「教える」に専念できるプラットフォーム「Comiru」の開発・運営を行っており、様々な顧客ニーズに対応するためには、更なるシステムの進化及び学習塾を中心とする教育機関の運営に関するノウハウの提供が重要であると考えております。

ティエラコムは、自立教育を基軸とした教育事業を中核に、多角的な学びの体験を提供し、独自の教育メソッドや学習塾経営のノウハウを提供しております。「BIT CAMPUS」は、学習塾における教室、講師、生徒・保護者の情報やスケジュール管理、請求管理などのあらゆる情報を一元化し、煩雑で非効率な事務作業を支援するクラウドサービスとして、10年以上多くの学習塾の運営を支援しております。

本会社分割及び本会社分割に伴って当社とティエラコムとの間で締結される業務提携契約を通じて、ティエラコムの学習塾経営のノウハウを「Comiru」の導入教育機関に提供し、さらに、当社がティエラコムの「BIT CAMPUS」を承継することで、顧客基盤の拡大及びシェア向上を図り、ひいては当社として、より競争力のある強固なビジネスへと進化させていくことが可能であると考えております。また、両社がそれぞれの強みを活かし、学習塾の運営及びシステムサポートの両面から、業界全体の発展に貢献し、両社の事業拡大に資するものと考えております。

③ 企業結合日

2024年5月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、ティエラコムを分割会社とする分社型簡易吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、効力発生日における対象事業に係る資産、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継することによるものです。

- (2) 計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年5月1日から2024年10月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 80,000千円
取得原価 80,000千円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
デューデリジェンス費用等 20,525千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
3,243千円
 - ② 発生原因
主として「BIT CAMPUS」事業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
 - ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 511千円 |
| 固定資産 | 12,812千円 |
| 資産合計 | 13,324千円 |
| 流動負債 | －千円 |
| 負債合計 | －千円 |
- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間
- ① 無形固定資産に配分された金額及び主要な内訳
顧客関連資産 62,000千円
 - ② 償却期間
顧客関連資産 9年間にわたる均等償却
- (8) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当事業年度の損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年12月18日

株式会社 P O P E R
取締役会 御中

PwC J a p a n 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤	勝 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本	剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 P O P E R の2023年11月1日から2024年10月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月19日

株 式 会 社 P O P E R 監 査 役 会
常勤社外監査役 野 口 由 美 子 ㊞
社 外 監 査 役 伊 藤 雅 浩 ㊞
社 外 監 査 役 永 井 文 隆 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	くりはら しんご 栗 原 慎 吾 (1983年11月2日)	2007年 4 月 住友スリーエム株式会社（現 スリーエム ジャパン株式会社）入社 2011年 7 月 ソウルドアウト株式会社 入社 2015年 6 月 ST進学教室 入社 2015年 1 月 当社 設立 代表取締役 就任（現任）	1,161,600株
		【選任理由】 栗原慎吾氏は、当社の創業者であり、代表取締役として当社の事業及び経営を指揮し、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。今後も当社の発展に不可欠であると判断し、取締役候補者として適任と判断しました。	
2	びゅう にんぐん 繆 仁 軍 (1986年3月25日)	2012年 4 月 株式会社夢テクノロジー 入社 2013年 1 月 Wano株式会社 入社 2014年 2 月 東木商事株式会社 設立 代表取締役 就任 2014年11月 杭州秋樽網絡科技 設立 2016年 1 月 Odigo Japan株式会社（現 Tokyo Creative株式会社）入社 2016年 7 月 WhatzMoney株式会社 入社 2017年 1 月 当社 入社 2017年 7 月 当社 取締役CTO兼開発担当 就任（現任）	177,900株
		【選任理由】 繆仁軍氏は、技術開発部門に携わり、取締役として豊富な経験と実績を有するとともに、当社入社以降も開発部門の強化に貢献しております。その経験を活かし、当社の経営に貢献することが十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。	

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	はやし けいすけ 林 圭 介 (1983年7月5日)	2007年 4 月 DesignUnit-a 入社 2009年 4 月 Khayashiデザイン事務所 設立 2011年 9 月 株式会社ガクワ 入社 2013年10月 株式会社ウィルゲート 入社 2018年 4 月 当社 入社 2018年 9 月 当社 取締役COO兼ビジネスディベロップメント 担当 就任 (現任)	13,500株
	【選任理由】 林圭介氏は、経営戦略全般における見識を活かし、当社サービスの改善や新規事業の推進など当社の成長に貢献しております。当社の更なる成長に貢献することが十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。		
4	よう しほう 姚 志 鵬 (1983年5月6日)	2008年 4 月 大和証券SMBC株式会社 (現 大和証券株式会社) 入社 2012年 7 月 A.T.カーニー株式会社 入社 2016年 4 月 株式会社Welby 入社 2017年 6 月 同社 執行役員管理部長 就任 2019年 4 月 同社 執行役員経営企画室長 就任 2020年 7 月 当社 入社 2021年 2 月 当社 取締役CFO兼経営管理担当 就任 (現任)	81,900株
	【選任理由】 姚志鵬氏は、証券会社での株式公開支援業務、コンサルティング業務、経営企画業務、スタートアップ企業の管理部長として株式公開まで導いた経験を活かして、当社の発展に貢献しております。これらの実績から当社の更なる成長に貢献することが十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	わだ けいじ 和田 圭史 (1983年3月13日)	2006年 4 月 株式会社みずほ銀行 入行 2010年 1 月 株式会社信誠法務会計（現 株式会社KTM PRESENCE）入社 2010年 4 月 合同会社ブロック 代表社員 就任 2012年 1 月 有限会社青山総合会計事務所 入社 2013年 2 月 株式会社信誠法務会計（現 株式会社KTM PRESENCE）入社 2013年 4 月 同社 取締役 就任 2014年 6 月 株式会社信誠アセットマネジメント 取締役 就任 2017年11月 株式会社オーブシステム 監査役 就任 2018年 4 月 株式会社エードット（現 株式会社Birdman）入 社 2019年 7 月 株式会社エータイ 監査役 就任 2021年 2 月 当社 社外取締役 就任（現任） 2022年 9 月 株式会社エータイ 取締役 就任	—
【社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要】 和田圭史氏は、複数の事業会社での取締役・監査役経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識は、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を頂いております。引き続き、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 栗原慎吾氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等に該当するものであります。
3. 和田圭史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 和田圭史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年11か月となります。
5. 当社は、和田圭史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、和田圭史氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で、当社が保険料の全額を負担する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び訴訟費用等を補填します。ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に再任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、和田圭史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

【場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階 Room E

【交通手段】最寄り駅

- ・日本橋駅
東京メトロ（銀座線、東西線）B6出口 地下改札階より 直結
都営地下鉄（浅草線）B6出口 地下改札階より 直結
- ・三越前駅
東京メトロ（半蔵門線）B6出口 階段で地上へ 徒歩約3分
- ・東京駅
J R 八重洲北口より 徒歩約6分

※本総会専用の駐車場は用意がありません
ので、ご来場にあたりましては公共交通機
関のご利用をお願い申し上げます。



株主の皆さまの声を聞かせください



当社では、株主の皆さまの声を聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー 5134dYG6



スマートフォンから
カメラ機能で
QRコードを読み取り
QRコードは株式会社プロネクサス
の登録商標です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」✉ koekiku@pronexus.co.jp